安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：塩酸(35%)（食品添加物）

製品番号（SDS NO）：D002542-3

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途：食品添加物

使用上の制限：塩酸は、最終食品の完成前に中和し、又は除去しなければならない。

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：国産化学株式会社

住所：東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署：品質保証部

電話番号：0120-81-5930

FAX：0120-11-5930

e-mail address：cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡電話番号：0120-81-5930

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

健康に対する有害性

急性毒性（経口）：区分 3

急性毒性（吸入）：区分 2

皮膚腐食性/刺激性：区分 1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 1

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分 1（呼吸器系）

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分 1（歯、呼吸器系）

環境に対する有害性

水生環境有害性　短期(急性)：区分 1

（注）記載なきGHS分類区分：該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素

絵表示：

注意喚起語：危険

危険有害性情報

飲み込むと有毒

吸入すると生命に危険

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

重篤な眼の損傷

臓器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

環境への放出を避けること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
取扱い後は手をよく洗うこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

漏出物を回収すること。
ばく露又はその懸念がある場合:すぐに救急の医療処置を受けること。
すぐに救急の医療処置を受けること。
医療処置を受けること。
気分が悪い時は、医療処置を受けること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。すぐに水で数分間洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合:すぐに水で数分間洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
口をすすぐこと。
飲み込んだ場合:すぐに救急の医療処置を受けること。
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

保管

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
密閉容器に保管すること。
施錠して保管すること。
日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:
混合物
化学的特定名:塩酸
慣用名又は別名:塩化水素酸

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号	化学式
塩酸	31.5～42.0	7647-01-0	1-215	ClH

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

毒物及び劇物取締法「劇物」該当成分
塩酸
労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分
塩酸
労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分
塩酸

4. 応急措置
応急措置の記述
吸入した場合
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
すぐに救急の医療処置を受けること。
皮膚に付着した場合
皮膚に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。すぐに水で数分間洗うこと。
すぐに救急の医療処置を受けること。
眼に入った場合
眼に入った場合:すぐに水で数分間洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医療処置を受けること。
飲み込んだ場合
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
飲み込んだ場合:すぐに救急の医療処置を受けること。
急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状
(塩化水素)
吸入:腐食性。灼熱感、咳、息苦しさ、息切れ、咽頭痛。症状は遅れて現れることがある。
皮膚:重度の皮膚熱傷、痛み。
眼:腐食性。痛み、かすみ眼、重度の熱傷。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項
救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。
適切な換気を確保する。
医師に対する特別な注意事項
肺水腫の症状は、2~3時間経過してから現れる場合が多く、安静を保たないと悪化する。
そのため、安静と経過観察が不可欠である。
医師または医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。

5. 火災時の措置
消火剤
適切な消火剤
周辺設備に適した消火剤を使用する。
この製品自体は燃焼しない。
火災時の特有の危険有害性
火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
消火を行う者への勧告
特有の消火方法
関係者以外は安全な場所に退去させる。
霧状水により容器を冷却する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

6. 漏出時の措置
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
関係者以外は近づけない。
回収が終わるまで充分な換気を行う。
適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項
上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。
封じ込め及び浄化の方法及び機材
漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器に出来る限り集める。
残留液を砂または不活性吸収剤に吸収させて安全な場所に移す。
残留分はある程度水で徐々に希釈した後、消石灰、ソーダ灰等で中和し、多量の水を用いて洗い流す。
二次災害の防止策
漏出物を回収すること。
汚染個所を水で洗い流す。
危険でなければ漏れを止める。
全ての発火源を取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）
排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策
（取扱者のばく露防止）
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
（局所排気、全体換気）
排気/換気設備を設ける。
（注意事項）
皮膚に触れないようにする。
眼に入らないようにする。
蒸気、ミスト、ガスを吸入しない事
安全取扱注意事項
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
指定された個人用保護具を使用すること。
取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。
取扱中は飲食、喫煙してはならない。
衛生対策
眼、皮膚、衣類につけないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
取扱い後はよく手を洗う。
保管
安全な保管条件
容器を密閉しておくこと。
涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。
日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等
管理濃度及び濃度基準値

設定されていない
職業ばく露限界値
日本産業衛生学会
(塩酸)
(最大許容濃度) 2ppm; 3.0mg/m3
ACGIH
(塩酸)
Ceiling: 2ppm (上気道刺激)
設備対策
適切な換気のある場所で取扱う。
排気/換気設備を設ける。
洗眼設備を設ける。
手洗い/洗顔設備を設ける。
保護具
呼吸用保護具
呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具
保護手袋を着用する。
眼及び/又は顔面の保護具
側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具
保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体
色 : 無色、透明
臭い : 刺激臭
融点/凝固点 : -46.2℃ (31.24%、凝固点)
沸点又は初留点及び沸点範囲 : 108.58℃
pH : 強酸性
溶解度:
水に対する溶解度 : 混和する
溶媒に対する溶解度 : エタノールに易溶
密度及び/又は相対密度 : 1.18 (35.39%)
相対ガス密度(空気=1) : 1.3 (塩化水素)

10. 安定性及び反応性

化学的安定性
通常の保管条件/取扱い条件において安定である。
危険有害反応可能性
加熱により塩化水素ガスが発生する。
塩基と激しく反応し、腐食性を示す。
酸化剤と激しく反応し、有毒な塩素ガスを生成する。
多くの金属を侵し、可燃性/爆発性の水素を生成する。
避けるべき条件
日光、火源、熱、混触危険物質との接触。
混触危険物質
塩基、酸化性物質、還元性物質、可燃性物質、金属

危険有害な分解生成物
塩化水素、塩素、水素

11. 有害性情報
毒性学的影響に関する情報
急性毒性
急性毒性(経口)
[製品]
区分 3, 飲み込むと有毒
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(塩酸)
ラット LD50: 238 - 277 mg/kg (出典: NITE)
急性毒性(経皮)
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(塩酸)
ウサギ LD50: > 5010 mg/kg (出典: NITE)
急性毒性(吸入)
[製品]
区分 2, 吸入すると生命に危険
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(塩酸)
ガス: ラット LC50: 4.2 mg/L (60分間)(4時間換算: 1411 ppm)(出典: NITE)
エアロゾル: ラット LC50: 1.68 mg/L (1時間)(4時間換算: 0.42 mg/L)(出典: NITE)
皮膚腐食性/刺激性
[製品]
区分 1, 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(塩酸)
区分 1 (出典: NITE)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
[製品]
区分 1, 重篤な眼の損傷
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(塩酸)
区分 1 (出典: NITE)
呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし
生殖細胞変異原性データなし
発がん性
[成分データ]
[IARC]
(塩酸)
Group 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない
[ACGIH]
(塩酸)

A4: ヒト発がん性因子として分類できない
催奇形性データなし
生殖毒性データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）
[製品]
区分 1, 臓器の障害
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
（塩酸）
区分 1（呼吸器系）（出典: NITE）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）
[製品]
区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
（塩酸）
区分 1（歯、呼吸器系）（出典: NITE）
誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性
[製品]
区分 1, 水生生物に非常に強い毒性
[成分データ]
水生環境有害性　短期(急性)
[NITE-CHRIP]
（塩酸）
魚類（コイ）96時間 LC50: 4.92 mg/L（pH: 4.3）（OECD TG 203）（出典: NITE）
甲殻類（オオミジンコ）48時間 EC50: 0.492 mg/L（pH: 5.3）（OECD TG 202）（出典: NITE）
藻類（ラフィドセリス属）72時間 ErC50: 0.492 mg/L（pH: 5.3）（OECD TG 201）（出典: NITE）
水溶解度
（塩酸）
67 g/100 mL（30℃）（出典: ICSC, 2016）
残留性・分解性
残留性・分解性データなし
生体蓄積性
[成分データ]
（塩酸）
log Pow: 0.25（出典: ICSC, 2016）
土壌中の移動性
土壌中の移動性データなし
他の有害影響
オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物
環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

14. 輸送上の注意

国際規制

UNRTDG

国連番号 : UN1789
品名（国連輸送名）: 塩酸
国連分類 : 8
容器等級 : II

IMDG Code（国際海上危険物規程）

国連番号 : UN1789
品名（国連輸送名）: 塩酸
国連分類 : 8
容器等級 : II

IATA（航空危険物規則書）

国連番号 : UN1789
品名（国連輸送名）: 塩酸
国連分類 : 8
危険性ラベル : Corrosive
容器等級 : II
特別規定番号 : A3; A803

海洋汚染物質（該当/非該当）: 該当

IMOによるばら積み輸送される物質

MARPOL条約附属書II - 有害液体物質

有害液体物質(Z類)
塩酸

MARPOL条約附属書V - HME(海洋環境に有害)

特定標的臓器毒性, 反復ばく露: 区分1 該当物質
塩酸
水生環境有害性: 短期(急性) 区分1 該当物質
塩酸

緊急時応急措置指針番号: 157

15. 適用法令

該当法令

毒物及び劇物取締法

劇物（令第2条）

塩化水素[塩酸(35%)]

労働安全衛生法

特化則 特定化学物質 第3類

塩化水素

有機則に該当しない

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
名称表示危険/有害物
塩化水素
名称通知危険/有害物
塩化水素
腐食性液体(規則第326条)
塩酸
労働基準法
疾病化学物質(規則別表第1の2第4号1)
塩酸
消防法に該当しない。
化審法における特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。
大気汚染防止法
ばい煙 有害物質 政令第1条第1号から第5号
塩化水素
特定物質 政令第10条第1号から第28号
塩化水素
麻薬及び向精神薬取締法
麻薬向精神薬原料(法別表第4(9)、指定令第4条)
船舶安全法
腐食性物質 分類8
航空法
腐食性物質 分類8
水質汚濁防止法
指定物質
塩化水素[塩酸]
適用法規情報
食品衛生法:指定添加物(法第10条、施行規則第12条・別表第1)
港則法:その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法:車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
輸出貿易管理令別表第1の16の項
輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

16. その他の情報

参照文献及び情報源
Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN
IMDG Code, 2024 Edition (Incorporating Amendment 42-24)
IATA 航空危険物規則書 第67版 (2026年)
2024 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2026 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252:2019
JIS Z 7253:2019
JIS Z 7252 : 2025 (※)
JIS Z 7253 : 2025 (※)
許容濃度等の勧告 (2025年度)(日本産業衛生学会)
Supplier's data/information

化学品安全データ管理システム "GHS Assistant" Version 4.39 (https://www.asahi-ghs.com/)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)

※ お知らせ
弊社では現在、JIS 2025年改正対応のため段階的にSDS更新を進めており、最終的に2030年までに対応完了を予定しております。

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。
ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。